

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001153		
法人名	有限会社 リトルデン		
事業所名	グループホーム おひさまの家		
所在地	福岡県京都郡苅田町大字稲光字黒岩1130番1	TEL	0930-25-8886
自己評価作成日	平成22年 7月 11日	評価結果確定日	平成 22年 8月 23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成22年7月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地が自然に囲まれた環境の中で四季を体感できます。手軽な散歩コースも設けており、アウトドアにも力を入れています。家族会が年に2回ですが、その間には、家族の来所頻度が、多くいつでも相談を受ける体制をとっています。(トラブルも小さく未然に防止できます)

施設長の方針

ご利用者=ご家族=施設 この3つの関係が等しくバランスの取れた正三角形を築いていきたいことです。私達は、ご利用者とFaの関係が上手く育てるよう、常に見守り支援することです1にもご利用者2にもご利用者、あつてのFa、私達があるのです。上記の通り、理念に基づきご利用者の介護に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

木々の緑に囲まれ、小鳥のさえずりが聞こえる中に、小規模多機能型ホームと併設したグループホーム「おひさまの家」がある。利用者と職員が自然環境に恵まれた中で、野菜や果物を育て収穫し、利用者と一緒に下拵えをし、同じテーブルで食べる食事は、楽しい会話が弾み、笑い声が絶えない。施設長の長年の努力により、地域敬老会に利用者や職員が出演したり、保育園児と楽しい交流を図ったり、恒例のホーム夏祭りに、たくさんの方が参加し、地域や利用者家族との交流が活発である。また、自然環境の中で美味しい食事と生活リハビリを實踐し、医療機関との提携で、利用者の健康管理は24時間365日万全の態勢を取っている。今後は地域の介護福祉の拠点として、信頼されるグループホーム「おひさまの家」を職員全員で目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、会議やミーティングで、理念を唱和し、共有して、実践が出来るように工夫している。	「明るく、楽しく、穏やかに、笑い声のある支援を目指し、尊厳を大切に守る」ことを理念に掲げ、地域との交流、開かれたホームを目指すことなどを基本方針として、毎朝理念を唱和し、職員全員で共有し、実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と職員は地域の行事に参加し、敬老会では、歌と踊りを披露したり、町内会と合同で夏祭りをホームで開催したり、中学生の体験学習や保育園児との交流などで、地域との交流を図っている。	利用者と職員は、地域の敬老会に参加したり、保育園児との交流、専門学校生の実習受け入れ、地域の独居生活の高齢者への声かけ運動に参加するなど、地域の一員として交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会場、町内会の集まりなどで「認知症について」講演、説明する機会があり、おかげで見学者が多くなる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、2ヶ月毎に小規模多機能ホーム「かぐや姫」と合同で開催し、家族や地域住民、行政職員等が出席し、現状説明や行事予定などが報告され、参加者からは、質問や要望、情報等が出て、活発な意見交換会である	会議には、家族、地域住民、町役場の職員が参加し、2ヶ月に1回開催されている。特に家族の参加が多く、行事報告、ホームの現状報告の他に、要望や情報の提供も活発に行われ、ホームの運営に反映されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村、社会福祉協議会の研修には、積極的に参加し、SOSネットワークに参加したり、施設長が社協で講師を務めたりし、協働体制が出来ている。	運営推進会議に、町役場の職員がメンバーとして参加し、情報を共有している。また、SOSネットワークへの参加、認知症について講演を依頼される等、協力関係がある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一同話し合いのもと「身体拘束しないケア」を掲げ徹底を図っている。また、鍵をかけることの弊害について話し合い、玄関は鍵をかけていない。	マニュアルを作成し、内部の勉強会などで繰り返し学んでいる。「自分がされて嫌なことは絶対にしない」ことを心がけ、日常のケアの中で職員同士でチェックし合い、話し合ってスキルアップに繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者の責任のもと、率先して虐待防止について会議等で話し合い、職員同士互いに見つめなおすことを意識し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が、研修会に参加し、内部研修会で、職員に説明し、理解してもらっている現在、成年後見人制度利用者が2名いる パンフレットを用意し、いつでも利用者や家族に説明できる体制である。	成年後見制度の利用者が2名いて、行政と協力しながら対応している。管理者が研修会に参加し制度についての資料を揃え、職員全員が理解し支援できる体制を作っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	社内では、契約時二名が対応する。納得、ご理解して頂けるよう、契約書類は前もって渡す、目を通した後、疑問点や補足部分を十分説明し双方納得の上締結とする。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情窓口を掲示しているが、なかなか意見が出てこないで、職員は、家族の来訪時に、必ず時間を取り、親しく話し合い、要望や苦情を聴きだすようにしている。	運営推進会議に家族の参加が多く、また、家族会の中で家族だけで話す時間を設けるなど、家族が要望、意見を出しやすい場を作り、出された意見は運営に反映できるよう努めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長、管理者は、職員のやる気を起こさせるためには、職員各自の意見を十分に聞き入れ、生かせる場を設けている。職員も運営に参加しているという自覚を持てるようにしている。	職員は運営推進会議に交代で出席し、直接、家族や出席者の意見、要望を聴く機会があり、それをケアに活かしている。また、職員会議では活発な意見を出し合い、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自が、信頼できる職場作りを目指し、また個々のレベル強化も含め、全員がやり甲斐、強調性を持てるように職場環境を見直し、適正な給与水準を考える。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、性別、年齢の制限はない。3ヶ月の研修期間後、納得の上で入社している。また職員の、勤務時間や休暇等の希望を聞き、勤務ローテーションを作成し、職員が働きやすい環境を作る努力をしている。	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢によって区別する事はない。3ヶ月の研修期間を設けじっくりと話し合い採用を決めている。また、職員に対しては勤務日、時間について希望を聞き、働きやすい環境作りを努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長、管理者は、人権研修に参加し、ミーティングなどで説明している。	施設長を中心に、利用者の尊厳について、繰り返し内部研修を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会受講希望者の職員には、勤務時間等を調整して受講できるようにしている。施設長、管理者は、職員の得意、不得意を把握し、得意分野で活躍できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都地区のグループホーム協議会に参加し、毎月、勉強会を開催し、情報交換や技術の交流を図っている。また、職員同士の相互訪問等で交流し、介護サービスの質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームの見学会や体験入居を通じて、入居希望者と馴染みの関係をつくり、入居後は、利用者や家族からの聞き取りを基に、暫定プランをつくり、少しずつ、馴染みながら、安心して生活できるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入前に家族の意向、ご要望等を傾聴し全面的に安心されて頂けるように説明すると共に良き信頼関係を築くように努めます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入するに当たり、本人にとって必要とするサービス、支援を段階を踏まえてサービス提供できるよう努める。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は、一緒に暮らし、学び、支え合う関係である。職員は、利用者のどんな小さなことでも頑張っていることを見逃さず、共に頑張れる方向性を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を家族と密に連絡を取り、家族も共に利用者を見守り、支援する体制をとる。この三者の絆がバランスよく保てるように努める。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人にとって好きな場所、好きなものを切り離す事なく、良い形で身近に触れ合えるよう支援している。	地域からの利用者が増えてきたため、入居以前の馴染みの場所や、友人、知人との関わりを、継続していける支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者の方々との交流を大切に見守り、決して孤立化の無いよう側面的に支援する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族からの相談があるときには、できる限りフォロー、支援に努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の日々の暮らしの中や会話で、本人が希望していることを把握し、できるだけ希望にそえるように努力している。意向表出の出来ない利用者には、過去の履歴や家族、知人等に相談したりして本人本位の支援をしている。	毎日の関わりの中で、言葉や表情から利用者本人の思いの把握に努めている。困難な場合は、家族や関係者から話を聞き、本人本位の支援を検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供や家族からの聞き取り、内容を十分に参考とし、共に生活する実践のうえ把握に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい過ごし方を尊重することを基本とし無理のないよう現状に即した支援に努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、利用者、家族の希望を聴き、提携医や担当職員とよく話し合い、カンファレンスを行い、6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、その都度介護計画を見直している。	利用者、家族の思いや意見を聴き反映させながら、利用者本人の視点にたった介護計画を、関係者で話し合い作成している。	現在見直しは6ヶ月毎に実施しているが、利用者の小さな変化を把握していくためにも、3ヶ月毎の見直しが望まれる。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画は3ヶ月毎に利用者、家族、関係者と話し合い、見直している。利用者の状態変化に合わせて随時介護計画の見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への送迎、外出、家族宿泊、出張マッサージ等利用者や家族の要望にできるだけ応えられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内、社協の行事にできる限り参加し、本人の心身の活動の場を広げ、生きる楽しさを応援する。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、利用者や家族の希望を優先して、かかりつけの医師を決めている。緊急の場合等、ホーム提携医や救急病院を利用することを、利用者や家族に納得してもらっている。	利用者、家族の希望を大切に受診先を決めている。入居以前からのかかりつけ医への受診は、家族の協力を得ながら支援している。また、緊急時には、ホーム提携病院で対応し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間で利用者の体調の変化を捉え、的確な情報を看護職に伝え相談し、利用者が、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常より掛かりつけ医とは、連携をとり入退院時には病院関係者との情報交換に努め早期退院へとなるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化した場合や終末期に備えて、家族、主治医と日頃から連絡を取り、家族の意向を確認し、職員全員で共有できる体制である。	重度化、終末期に向けた指針を作成し、入居時に事業所の出来ること、出来ないことを説明し、利用者、家族、関係者で十分に話し合い、全員で方針を共有している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	早期発見、早期対応を日頃より実践力を身につけるように、看護職員を中心に勉強会をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の老人会会長、区長、民生委員、住民にお願いして、避難訓練に参加してもらえるようしている。警報機を設置し、防災対策も実施している。	消防署の指導による避難訓練を行っている。また、災害時に備えて、飲料水、非常食も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の誇りを尊重し、プライバシーの確保を徹底し、優しい声かけを実施している	利用者のその人らしい尊厳のある姿を大切に、さりげない言葉かけをしている。また、対応について職員同士でチェックし合い、具体的に確認し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	発語や自己決定の表出が難しい方は、身振り手振りやYes,Noで自己決定が出来る様に働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の流れはあるが、職員は利用者のその日の心身状態を把握し一人ひとりのペースを大切にし、利用者の希望に添って、その人らしく暮らせるよう支援してる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いくつになってもおしゃれには関心があり整容、化粧等、衣類の身だしなみを忘れない為にも日々持続出来るよう努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者職員は、食材の買出しや下ごしらえ、配膳、下膳、茶碗拭きなど楽しそうにしている。食事は、同じテーブルで、同じものを食べ、楽しそうな会話が、印象的である。また、月に一度の利用者の希望メニューや、誕生日の特別料理等、充実した支援が出来る	「好きなものを食べるのが幸せ」という利用者の思いを大切に、毎月、食べたいものを楽しく食べる「おやつのリクエスト」を実施し、食事を楽しくするよう支援している。また、ホーム横の竹林で採れた破竹、畑で収穫したピーマン、ハーブなどを使った献立は利用者の楽しみとなっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の毎日の食事、水分摂取量を記録し、利用者の健康状態のチェックをしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に口腔体操にて口腔の働きを促進し、毎食後個々の口腔状態に合わせた口腔ケアを本人のレベルに応じたケアを支援している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り、トイレにて排泄を促すことを基本とし一人ひとりに無理のないように排泄パターンを把握し支援する。	排泄チェック表等から利用者一人ひとりのリズムを把握し、時間調節をしながらトイレへの誘導、パット等を使用し、排泄の自立に向けて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の摂取、水分の摂取を工夫し腸骨の運動を促し、個々の排便コントロール含め予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、2ユニットで交代で行っているので、毎日入ることも可能である。利用者の希望する時間にできるだけ合わせて入浴できる支援をしている。	入浴は出来るだけ、一人ひとりの希望に添った支援をしている。入浴を拒否される利用者に対しては、時間を置いて声かけをしたり、隣接する小規模の広いお風呂を利用したりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体内時計を修正しつつ睡眠時間の調整を図る。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬に関し理解すると共に服薬管理と症状の変化を観察することとする。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、利用者の生活歴や得意分野を把握し、一人一人にあった役割を考え、お願いしている。カレンダーを作り、季節ごとの作品、折り紙、ホールの中で歩こう会等、日々の暮らしがマンネリ化しないよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者と職員は、3ヶ月に1回の野外レクレーションや、買い物、外食、ドライブ、近所散策など利用者一人一人に合わせて、その日の体調を配慮し、支援している。	職員は、利用者一人ひとりのその日の希望、体調に合わせて、畑仕事、買い物、外食、ドライブ、病院受診など、戸外に出かけられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状では、金銭管理の可能な方とそうでない方に別れますが、出来る限り本人の希望に添える機会を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全面的に家族や友人との交流の手段として手紙や電話のやり取りを支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に季節を五感で感じてもらえるように、ホールの壁面に季節感のある手作りの作品をみんなでつくり、暮らしやすい共用空間にしている。	折り紙が得意な職員を中心に、利用者と一緒にひまわりやペンギンなど季節感のある作品を作り壁面などに飾り温かい雰囲気である。また、畑やウッドデッキ、2匹の番犬ムサシ、モモと触れ合う空間など居心地良く過ごせる共用空間作りを工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間を自由に行き来できるように整備し、誰とでも交流が出来るようにと、中間に職員が応援し、皆が思いのまま過ごせるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力で利用者が自宅で、使用している馴染みの家具や使い慣れた物を持ち込んでいただき、ホームの生活に支障のないように意心地よく過ごせるように支援している。	居室には、家族と相談しながら利用者の馴染みの家具、写真、ぬいぐるみ、人形などが持ち込まれ、家庭的な雰囲気の中で居心地良く過ごせるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全対策を万全とした環境整備に取り組み、分かりやすい案内板を設け安全で出来るだけ自立した生活ができるよう工夫している。		